



静岡県公報



■ 選管告示

📄 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録 (選挙管理委員会)

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日を決定した。

静岡県選挙管理委員会告示第3号

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりとする。

令和8年1月23日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

被登録資格の決定の基準となる日 令和8年1月26日

(ただし、年齢については、令和8年2月8日とする。)

登録を行う日 令和8年1月26日